

公民館使用料の見直しについて

柏原市立公民館は、本館、堅下分館、国分分館の3施設があり、現在、「本館の3階講堂」のみ使用料をご負担していただいておりますが、公民館施設運営に係る経費（人件費、光熱水費、清掃・警備委託料・修繕（工事）費など）は、利用者が負担する「使用料」と市民からの「税金」とで賄われています。

そのため、公民館を利用する方に公民館施設運営に係る費用の一部を負担していただき、公民館を利用しない方との「負担の公平性」を図る目的で、貸館全室の使用料の見直しを行うものであります。

また、有料化によりコストの一部を負担していただくことで経費の軽減を図り、より一層適切な公民館業務を行うように取り組んでまいりたいと考えております。

なお、使用料の設定にあたっては、第2期柏原市行財政健全化戦略における「適正な受益者負担の取り組み」及び「柏原市使用料及び手数料その他受益者負担の改定等に関する基本方針」に基づき、公民館施設の維持管理費などの経費をもとに、市全体として統一的な基準で使用料を算定するとともに、大阪府下で実施している各公民館の使用料との均衡も考慮しつつ見直しを実施するものであります。

●見直し料金の算出方法

新料金＝各施設の㎡当たりの時間単価（※）×各部屋の面積×使用時間×受益者負担割合50%

※時間単価＝平成27年度実績額による各施設の年間経費÷総面積÷年間使用時間

公民館使用料(現行)

本館講堂使用料金

使用時間 室名		9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 21時まで	9時から 17時まで	13時から 21時まで	9時から 21時まで
3階	講 堂	円	円	円	円	円	円
	基本料金	4,000	5,000	7,000	8,000	11,000	14,000
	夏期料金	6,000	8,000	9,000	13,000	16,000	21,000
	冬期料金	5,000	6,000	8,000	10,000	13,000	17,000

※公民館本館の3階講堂以外は、無料

公民館使用料見直し(案)

本館使用料金表

使用時間 室名		9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 21時まで	9時から 17時まで	13時から 21時まで	9時から 21時まで
2階	多目的室	円 700	円 900	円 700	円 1,800	円 1,800	円 2,700
	講座室	600	800	600	1,600	1,600	2,400
	実習室	900	1,200	900	2,400	2,400	3,700
	和 室	800	1,100	800	2,100	2,100	3,200
	調理室	800	1,100	800	2,200	2,200	3,300
3階	展示室	800	1,100	800	2,100	2,100	3,200
	会議室	600	700	600	1,500	1,500	2,200
	講 堂	3,200	4,300	3,200	8,500	8,500	12,800

堅下分館使用料金表

使用時間 室名		9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 21時まで	9時から 17時まで	13時から 21時まで	9時から 21時まで
1階	IT教室	円 600	円 800	円 600	円 1,500	円 1,500	円 2,300
	学習室	300	400	300	800	800	1,200
	会議室	200	300	200	600	600	800
2階	会議室	1,100	1,500	1,100	3,000	3,000	4,600
	和 室	300	400	300	800	800	1,100
	小会議室	200	300	200	600	600	900

国分分館使用料金表

使用時間 室名		9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 21時まで	9時から 17時まで	13時から 21時まで	9時から 21時まで
2階	小会議室	円 400	円 500	円 400	円 1,000	円 1,000	円 1,500
	中会議室	600	800	600	1,500	1,500	2,300
	和 室	300	400	300	800	800	1,200
	調理室	500	700	500	1,400	1,400	2,200
3階	大会議室	1,000	1,300	1,000	2,600	2,600	3,900